

1. 目 次

- 【1】令和6年度「知財功労賞」の受賞者を決定しました！（特許庁）
- 【2】令和6年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金（中小企業知的財産支援事業）の公募を開始します（中国経済産業局）

2. 内 容

- 【1】令和6年度「知財功労賞」の受賞者を決定しました！（特許庁）

経済産業省 特許庁は、日本の知的財産権制度の発展・普及・啓発に貢献した個人及び知的財産権制度を積極的に活用した企業等を表彰する「知財功労賞」の令和6年度受賞者を決定しました。

中国経済産業局管内からは、経済産業大臣表彰として企業1者、特許庁長官表彰として個人1名が受賞となりました。

中国地域からの経済産業大臣表彰の受賞は、8年ぶり（平成28年度以来）となります。

《中国地域内の受賞者》

■経済産業大臣表彰

知的財産権制度活用優良企業等

- ・株式会社サタケ（知財活用企業(商標)）[広島県]

■特許庁長官表彰

知的財産権制度関係功労者

- ・船曳 崇章 氏 [船曳特許事務所 所長]

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

中国経済産業局：<https://www.chugoku.meti.go.jp/r6fy/press/240411.pdf>

特許庁：https://www.jpo.go.jp/news/koho/tizai_koro/2024_tizai_kourou.html

- 【2】令和6年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金（中小企業知的財産支援事業）の公募を開始します（中国経済産業局）

中国経済産業局は、中小企業等への知的財産支援施策を拡充させる事業及び中小企業等に対する知的財産支援の先導的な取組を定着させる事業の実施に要する経費を補助することにより、中小企業等による知的財産の保護・活用を促進することを目的とする「令和6年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金（中小企業知的財産支援事業）」を実施します。今般、本事業の実施機関の公募を以下のとおり行いますので、お知らせします。

